

日華断交と日中国交正常化

——自由民主党内の親台湾派の行動論理を中心に——

田 才 徳 彦

はじめに

1. 田中内閣の成立と日中問題
 - (1) 三派協定
 - (2) 田中角栄の情勢分析
2. 親台湾派の基本姿勢と外務省
 - (1) 「蒋介石恩義論」
 - (2) 「蒋介石恩義論」と外務省の認識
3. 日中国交正常化協議会での親台湾派

- (1) 日中国交正常化協議会の発足
 - (2) 国府の対日姿勢
 - (3) 「竹入メモ」と、その後の日中国交正常化協議会
 - (4) 戦前派と戦後派の親台湾派の乖離
- むすびにかえて

はじめに

日本と中華人民共和国（以後、中国、中共とも称す）との国交正常化から二〇一四年で四二年となるが、台湾の中華民国（以後、国府、台湾とも称す）との断交も四二年を過ぎたことになる。

周知のように日本は、一九五一年九月八日にサンフランシスコ講和条約と同時にアメリカとの安全保障条約を締結し、対米協調を戦後日本外交の基軸とした。アメリカの冷戦戦略に組み込まれた日本は、一九五二年四月二八日、台湾の中華民国と日華平和条約を調印した。その後、一九七二年九月二九日の日中共同声明が調印されるまで二〇年間、日本は中華民国を中国を代表する正統政権として承認してきたのである。

日中問題は、こうした国際環境の下から起因したものであった。日中問題は、「日台問題」でもあり、「日日問題」とも言われる。歴代の自民政権は、中国との国交正常化を樹立するためには、「日台問題」と「日日問題」の取り組みが必要であったのである。「日台問題」とは、大平正芳が「日中関係というけれども実際は日台関係だよ」と述べていたように^①、日中国交正常化の際に、国府から報復的措施もなく、国内での親台湾派の反対を押さえつつも田中

訪中が実現でき、かつ、国府との外交関係の断絶を日本側から宣言せず、国府側から断交宣言がなされ、実務関係が維持されるよう国府との関係を処理することであった。

一方、「日日問題」とは、田中角栄が日中問題に対する考え方として「日本における日中問題は、外交問題であるというより国内問題だ。明治百年の歴史を見ると、いかなる内閣においても、最大の難問だった。(略)日中問題がおさまると、国内のゴタゴタは、三分の二はなくなる。」との発言が象徴しているように、歴代の自民党政権の対中政策は、戦略的判断よりも、国内政治―党内の力関係―に、その多くが規定されてきたのであった。つまり、かねてから岸政権の対中政策に危惧の念をもっていた石橋湛山前首相や松村謙三らが、一九五九年にあって訪中し周恩来首相と会談したことがきっかけとなり結集した、中国との関係を重視する議員（以後、親中国派と称す）と、国府との関係を重視する議員（以後、親台湾派、親台派とも称す）との対立、抗争が政権抗争に結びつく問題として認識されるようになったのである。⁽³⁾

例えば池田政権期では、その対中政策が「政経分離」の原則の下で経済交流を通じて中国との関係の調整を進めようとする政府に親中国派は接近し、緊密に提携するようになった。しかし、国府との間の緊張が高まることで、親台湾派と反池田勢力が結びつき、倒閣運動も視野にいれた動きがあった。佐藤政権期では、『佐藤榮作日記』からうかがえられるように佐藤の国府との人脈の厚さと親台湾派との結びつきから、日中国交正常化を含めた日中関係の改善に消極的であった。⁽⁴⁾したがって、親中国派の活動は停滞していったのであった。⁽⁵⁾

しかし、親台湾派の党内での優位を占める構図は、すくなくとも、一九七一年七月一五日の米中接近声明、いわゆる「ニクソン・ショック」が転機となり、また、一〇月二五日の国連における中国代表権が国府から中国に移ったこ

とにより大きく転換したのであった。⁽⁶⁾

日中問題が、ようやく党内における政権抗争と密接に関連づけられてきたのであった。また、国民世論の動向を背景に親台湾派にも日中関係の改善なしに内外の諸情勢に対応できないとする危機意識が生み出された。日中問題が「日日問題」として顕在化したのであった。それが佐藤政権後の自民党総裁選であった。党内はもとより佐藤政権後の次期政権を誰が担当しようとも遅かれ早かれ取り組まなければならない政策課題であったのである。しかし、中国との国交正常化となれば、党内の親台湾派の勢力は決して無視できない存在であった。彼らの主張は、日中国交正常化には賛成しながら、あくまでも台湾との外交関係の維持を貫く姿勢であった。したがって政府は、いかにして親台湾派との党内合意を形成するかが問題となったのである。

以上から本稿では、日中問題を国内問題の視点からとらえ、中国との国交正常化の過程での、いわば影の部分である日華断交における親台湾派の言動に着目し、その背景や経緯を確認、整理し、冷戦期での親台湾派の意味付けの助とするものである。第一章においては、田中角栄が日中問題を国内問題としてとらえ、佐藤政権後の総裁候補として、日中問題を総裁選挙の派閥間の駆け引きの材料とした政治過程、及び総裁選挙での親台湾派の動向を分析し、また、首相就任後の田中の中国との国交正常化に対する認識を明らかにした。第二章では、党内の反対勢力である親台湾派の基本姿勢を、外務省の官僚がそれを「共通の価値観」として認識していたかどうか、一例を取り上げた。第三章においては、国交正常化の過程で党内では、親台湾派との合意を形成するために日中国交正常化協議会が開かれた。そこでの親台湾派の言動と、その結果として決定された党議が、いかなる意味をもっていたかを明らかにした。

- (1) 中江要介『らしくない大使のお話』読売新聞社、一九九三年、五三頁を参照。
- (2) 柳田邦男『日本は燃えているか』講談社、一九八三年、二六〇頁。古川万太郎『日中戦後関係史』原書房、一九八八年（初版は一九八一年）、三六〇―三八二頁、田中明彦『日中関係―一九四五―一九九〇』東京大学出版会、一九九一年、七五―七六頁も参照。なお、日中問題を国内問題とするとき広義では与党と野党、とりわけ社会党との対立。狭義では、本稿が対象とする自民党内の派閥抗争として捉えることができる。
- (3) 親台湾派に関しては以下を参照。拙稿「自由民主党にみる「親中国派」と「親台湾派」の相克―冷戦下における対立要因と諸相―」『横浜商大論集』（横浜商科大学）第三九卷第二号、二〇〇六年、四七―八七頁、朴敏圭「自民党アジア外交の分析一九五五―一九七二―主要行為者を中心として―」『法学政治学論究』（慶応義塾大学）第五〇号、二〇〇一年、徐年生「戦後の日台関係における日華議員懇談会の役割に関する研究」『北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル』（北海道大学）No.10、二〇〇四年、若宮啓文『和解とナショナリズム 新版・戦後保守のアジア観』朝日新聞社、二〇〇六年。
- (4) 『佐藤榮作日記』四、五、六巻、朝日新聞社、一九九七年。この日記の全体から伝わるのは、国府に対する信義、「蒋介石恩義論」、また、総統府秘書長張羣との交流であり、その関係の深さを読み取ることができる。
- (5) 親中国派の田川誠一は、当時のことを次のように記している。「池田内閣時代、両国に通商代表部がおかれるような情勢の時は、中国への接触、訪中への同行、講演などの依頼で、議員会館にある松村氏の部屋は、来客で常にゴッタ返していたが、「昭和」四〇年以後はいつのまにか、ひっそり静まり返ってしまったのである。ある自民党の代議士などは、総選挙の公認問題や応援演説で、さんざん松村さんに厄介になっていったのに、いつしか台湾ロビーに転向してしまったし、ある人は、松村氏の推薦で、中国へ二回も行ったのにもかかわらず、政治情勢がわるくなると、それにつれて公然と中国批判グループに身を投じるようになった」（田川誠一『松村謙三と中国』読売新聞社、一九七二年、二二四頁）。親中国派については、鹿雪瑩『古井善美と中国―日中国交正常化への道―』思文閣出版、二〇一一年を参照。
- (6) 当時、政治問題担当の外務審議官であった東郷文彦は、「国連における中国代表権問題の決着が境目となってその後、日本は確実に対中国交正常化へと動いていった」と述べている（東郷文彦『日米外交三十年―安保、沖縄とその後』世界の動き

社、一九八二年、七八頁。

なお、日本の対中政策の転換については、その国際的要因を重視する研究として、緒方貞子著（漆谷芳秀訳）『戦後日中・米中関係』東大出版会、一九九二年（英文初版は一九八八年）、六九―七〇頁、九三頁を参照。また、「国際環境の変化」と「国内での正常化機運の高まり」だけで国交樹立へと向かったわけではない」という議論もある（別枝行夫「日中国交正常化の政治過程―政策決定者とその行動の背景」『国際政治』第六六号、一九八〇年、一頁）。

1. 田中内閣の成立と日中問題

(1) 三派協定

佐藤政権末期での日中問題に関する自党内の派閥の動向はいかなるものであったか。各派閥の領袖の動向を知るための一つのバロメーターは、派閥の領袖の政策提言である。派閥の領袖は、自派内の意見がある程度、見極めた上で、自らの意見を公に表明すると考える。それでも派閥のメンバーが、すべて派閥の領袖の政策提言に同意しているとは限らない。しかし、派閥のメンバーが、自己の派閥の領袖と全く反対の政策を主張することは、派閥内における自己の立場を悪くすると考えられる。したがって、派閥の領袖の提言は各派の態度の表明と見ることができ^①。

反主流派である三木武夫、中曽根康弘、大平正芳らは、日中問題に前向きな発言が目立っていた。とりわけ三木武夫は、中国との国交正常化に最も積極的な発言をしていた。従来から三木は、中国寄りの発言が多かったが、一九七〇年一月に「中華人民共和国を中国の正統政府と認めて交渉するべきである」との考えを明確に打ち出した^②。七一年七月一五日の米中接近声明後の一九日には、三木は台湾との関係にまで言及し「台湾との関係維持よりも北京

政府との正常化の方がより大きな国益にそうものだ。」と言いつつたのであった。⁽³⁾

中曽根康弘は、松村謙三、古井善美らの親中国派との関係があつたが、日中問題には深く関与はしてこなかつた。一九七一年一月二五日になつて、「中華人民共和国が中国を代表する唯一の正統政府であるとの認識にたち、政府間交渉によつて、中国と正式のそして全面的な平和条約を締結すべきである」との考えを明らかにした。⁽⁴⁾

また、同じ反主流派の大平正芳は戦時中、財務官僚として中国赴任した経験があつた。大平はクリスチャンでもあり、中国に対して三木、中曽根とは異なり贖罪意識をもつていた、という指摘もある。⁽⁵⁾ とはいえ政治家として、日中問題には中曽根と同じように深くは関与してこなかつた。第二次池田内閣の外務大臣として日本と国府との諸問題の收拾にあたり、一九六四年七月には、現職外相として戦後初めて訪台し蒋介石と会談をした。一九七一年九月一日の宏地会議員研修会で大平は、「日本政府は中国で代表する政府は、北京政府であるとの原則を踏まえて、なるべくすみやかに政府間の接触を開始すべきである」と述べるにいたつた。しかし、台湾との関係については、あえて言及せず慎重な態度をとつていたのであつた。⁽⁶⁾

一方、国府との親密な関係にある岸信介元首相の主宰した岸派の後継者で福田派の領袖である福田赳夫は、佐藤政権の下で、蔵相から自民党幹事長、再び蔵相そして外相。佐藤政権七年八カ月の間、要職を離れることはなかつた。福田は外相として中国の国連加盟に反対した経緯からも、親台湾派の一人であつた。福田の自伝『回顧九十年』では、国交正常化の時期について、「日本の対中外交が常に後手後手に回つた印象を世間に与えたのは、党内の議論があまり切れなかつたことと、台湾の蒋介石総統への配慮からだつた」とし、「総統が率いる台湾が国際社会で非常に苦しい立場に立っている時、恩義を忘れることなく対応するのは当然だと私は考えた」と述べている。⁽⁷⁾

この蒋介石に対する「恩義」については二章で論じるが、福田としては政権構想の中の外交については、「国際協調の見地から対外経済協力を重視する。日米安保条約を基軸とする日米との友好関係を堅持しつつ、日中国交正常化と日中平和条約の締結に取り組む」といった極めて中国との国交正常化に慎重な姿勢であった。⁽⁸⁾したがって、佐藤内閣の外交政策の枠を超えていなかった。この福田派は、岸派以来の約八〇名の親台湾派を抱え党内における無視できない勢力であったのである。

総裁派閥である佐藤派に所属していた田中角栄は、「台湾との関わりが弱かった」と同時に、日中関係に強い関心を示していたという資料や発言はない。⁽⁹⁾田中に国際情勢や日中問題に関する知識をレクチャーしたのは、外務省アジア局中国課長橋本恕であった。田中の秘書早坂茂三によると、この時期は、田中が佐藤政権の幹事長から通商産業省に転じた一九七一年七月五日であった。⁽¹⁰⁾これは七月一五日の米中接近声明以前から、田中が日中問題に取り込む姿勢を示していたことがうかがえられる。

一九七二年五月九日、田中は八二人の国会議員とともに佐藤派を離脱して、田中派を旗揚げした。早くから国交正常化に積極的な発言をしていた三木とは異なり、田中は私的な会合では、政治家として国交正常化は必ず実現するという立場を示しながらも公の席では、きたるべき総裁選挙で親台湾派などの議員からも支持を得たいという理由から発言を差し控える節があった。

ところが、大平正芳の元秘書で元運輸大臣森田一の回想によると一九七二年春頃には、田中のイニシアティブで、三木、大平との極秘による三者会談が開かれていた。田中は国交正常化に熱心な三木を抱き込もうとしたのであった。森田は、次のように回想する。⁽¹¹⁾

ものの本には、一九七二年七月の話しか書いていないのですよ。いろいろな本を読んでみたのだけど、私の記憶にある秘密会談を匂わせている本はないですね。だけど私の記憶では秘密会談をやった。世の中に一切出ないようにしながら、当然、三木を引っ張り込むのは日中問題だという意識は田中さんは前から持っていたはずなので、七月だと遅すぎるのですよね。

さて、六月一七日に佐藤首相が自民党両院議員総会で退任を表明した。この頃になると三大紙を中心にマスコミ界も社説等を通じて日中国交正常化の促進を主張した¹²。こうした国民世論の動向は、日中国交正常化が次期政権に期待される最大の外交問題となり、日中問題が「日日問題」として顕在化するにいたったのである。

自民党総裁選挙は、田中、三木、福田、大平、中曽根の各氏が立候補の意を明らかにした。佐藤は、田中と福田との話し合いで、次期総裁を決める、いわゆる「角福調整」を試みたが、田中の出馬の意志は最後まで変えなかった。

佐藤が退陣表明をした翌々日に中曽根は所属する若手議員の多くが田中支持に傾いており、このため立候補を取りやめ田中支持を表明した。佐藤の後継者として本命視されていた福田は窮地に追い込まれることになった。

七月二日、田中、三木、大平が再び三者会談をして「政策協定」が合意した。日中問題については、「日中国交正常化は、いまや国論である。われわれは、政府間交渉を通じて中華人民共和国との間に平和条約を締結することを目途に交渉を行う」とされた¹³。森田の回想によると、この三者会談の頃に総裁選挙の結果しだいで「内政は田中、外交は大平というのは、二人の間で既定の事実になっていた」と述べている¹⁴。

七月五日の総裁選挙では、第一回投票の結果、田中一五六票、福田一五〇票、大平一〇一票、三木六九票となり、投票の過半数を得た者がいなかったため、上位三者の決選投票となった。決選投票では、大平票、三木票が田中に流

れ田中二八二票、福田一九〇票で田中が総裁に選出された。そして翌日の国会の首班に指名され、ここに第一次田中内閣が成立した。田中の首相就任に際し、蔣経国行政院長から祝電が届けられ、日本政府は、七月一日に蔣院長に返電した。

とりわけ、この総裁選挙では党内の若手の議員の田中支持が目立った。親台湾派の若手の議員は本来ならば福田支持であろうが、佐藤派では、当選四回以上の若手のほとんどが田中支持に回った。若手の議員は、長期にわたる佐藤政権がもたらした硬直した官僚政治に批判的であり、党の再生を期するためには、福田よりも田中を支持したのであった。また、一九六九年一月二七日に行われた第三二回総選挙で当選した衆議院議員の任期が一月二六日で満了するため、任期半ばを過ぎた一月頃には、年内解散が予想されつつあった¹⁵。若手の議員にとって「選挙に有利な党首」として田中待望論が起ることとなったのである。

福田を支持したのは長老議員ばかりであった。親台湾派の椎名悦三郎を除けば、親台湾派の船田中、親台湾派の石井光次郎、また、水田三喜男ら中間派閥のリーダーは、その政治的距離からも福田に傾いていた。しかし、派内の若手が田中陣営に切り崩され統制が利かず、最後は勝ち馬に乗ろうという心理が働いて、石井を除く全員が田中を支持したのであった¹⁷。

(2) 田中角栄の情勢分析

総裁選挙をめぐる派閥間の駆け引きの手段として日中問題が使われてきたが、実際にそれは、田中内閣成立後の対中国政策に関する自民党内の政策決定過程に影響を与えたのだろうか。外相には大平正芳が就任した。国交正常化に最も積極的であった三木は、政策決定の中心からはずされ副総理格の無任省大臣として入閣するにとどまった。それ

は三木が外相に就任すれば、国交正常化のスピードが速まり、親台湾派や米国政府の反発を受ける可能性があったからであろう。⁽¹⁸⁾ 田中も大平も田中内閣成立後は、この政策協定に言及することもなかった。三派協定は、三木にとつては、「三木、田中、大平の個人を道義的に拘束する」ものにすぎなかったのであった。⁽¹⁹⁾ ただし、総理に就任した田中が政権担当後に国交正常化に努力しなかった場合は、大きなリスクを伴なっただろう。

田中は、初閣議後の談話で「中華人民共和国との国交正常化を急ぎ、激動する世界情勢にあつて、平和外交を推進していく」と述べ、その決意を表明した。⁽²⁰⁾ しかし、この首相談話とは裏腹に、国交正常化に対する態度を後退させていたのであった。田中は、国交正常化の方針とか基本的態度については、党内に相当違った意見があり、これを議論していたら到底まとまらないという認識をもっていた。⁽²¹⁾ 親中国派の一人である古井善美衆議院議員は、次のように回想している。⁽²²⁾

この頃まだ田中首相は、いささか尻っぱり腰で、あまり自信がなかったのではないだろうか。しかし正常化をやらねばならぬという認識は十分持っていたと思う。

中曽根元首相も「田中に」七月に総理総裁になったとき、なかなかやらなかったよ、初めは、それで七、八月ごろ、「早くやれ、早くやれ」と「田中に」言つてね。⁽²³⁾と、古井と同様な認識を示していたのであった。大平は、大臣就任の記者会見で「国交正常化のために首相、または、外相の訪中がある段階で必要だと思う」と語り、さらに台湾問題について、「日中国交正常化の交渉を進めていき、それが完結する状態になった時は、日台条約が存在するとは考えられないと思う」と述べ、⁽²⁴⁾極めて注目すべき大胆な発言を行った。しかし、親台湾派らは、「慎重な大平君がついているので、田中首相が突つ走ろうとしても、そう急に事態が変化するようないことはあるまい」と大平外相に期待

を寄せていたのであった。⁽²⁵⁾ しかしその後、田中よりも大平は、積極的に中国との国交正常化を推進してゆく姿勢を示したのである。

ただし、とりわけ田中と大平が国交正常化を成し遂げるための大きなハードルの一つは、党内の親台湾派の存在であり、彼らと如何に意見を調整し合意を形成するかであった。

- (1) 武見敬三「自由民主党と日中国交正常化―複合的政策決定における妥協の構造」『法学研究』（慶応義塾大学）、一九八一年、三二―四〇頁を参照。
- (2) 『朝日新聞』一九七二年七月一〇日。
- (3) 同上。
- (4) 同上、一九七一年一月二六日。中曾根の対中認識については、田川誠一『日中交渉秘録』毎日新聞社、一九七三年、三四五頁を参照。
- (5) 福永文夫『大平正芳―「戦後保守」とは何か』中公新書、中央公論、二〇〇九年、一六七頁。中野士郎『田中政権・八八六日』行政問題研究所、昭和五七年、八三頁も参照。
- (6) 『朝日新聞』一九七一年九月二日。
- (7) 福田赳夫『回顧九十年』岩波書店、一九九五年、一七七頁。
- (8) 田村重信他著『日華断交と日中国交正常化』南窓社、二〇〇〇年、一四四頁を参照。
- (9) 井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、二〇一〇年、四九一頁を参照。
- (10) 早坂茂三『早坂茂三の「田中角栄」回想録』小学館、一九八七年、二二六―二一八頁を参照。
- (11) 森田一著、服部龍一他編『心の一燈―回想の大平正芳 その人と外交』第一法規、二〇一〇年、一〇〇頁。
- (12) 三好修、衛藤藩吉『中国報道の偏光に衝く』日新報道出版部、一九七二年、七二―七六頁を参照。

- (13) 前掲『日中戦後関係史』三六七頁。
- (14) 前掲『心の一燈―回想の太平正芳 その人と外交』一〇一頁。
- (15) 総選挙の解散権は、総理大臣が握っているが、同時に国会の会期と運営もその決定に大きく影響する。ここでの時期として、①一九七二年一月に始まる通常国会の前の臨時国会、②通常国会の始期、③通常国会の終期、④その後の臨時国会、の四つが予測された(仙正夫編『国民の選択―一九七二年総選挙の分析』三一書房、一九七四年、三九頁)。
- (16) 後に自民党副総裁となり、田中首相の親書を携えて特使として訪台することになる椎名悦三郎は、田中が敬慕していた故川島正二郎自民党副総裁とともに岸派に属していたが、川島は、岸が福田に派閥を譲ったのを嫌って川島派をたちあげた。椎名は、川島と行動を共にした。総裁選挙では、椎名は田中を支持した経緯がある。
- (17) 富森叡児『戦後保守党史』日本評論社、昭和五二年、一六九頁を参照。
- (18) 前掲『戦後日中・米中関係』八〇頁。
- (19) 『朝日新聞』一九七一年七月一日。
- (20) 『朝日新聞』一九七二年七月八日。『毎日新聞』一九七二年七月八日。
- (21) 前掲『日中交渉秘録』三三七頁。
- (22) 古井善美「日中国交正常化の秘話」『中央公論』中央公論社、一九七二年二月号、一四五頁。
- (23) 服部龍二『日中国交正常化 田中角栄、太平正芳、官僚たちの挑戦』中公新書、中央公論社、二〇一一年、四九頁、括弧内原文。中曾根康弘『自省録―歴史法廷の被告として』新潮社、二〇〇〇年、九九頁も参照。
- (24) 前掲『日中戦後関係史』三六八頁。
- (25) 同上、三六八頁。蒋介石も太平の外相就任に対して親台湾派と、同様な認識をもっていたようである。アメリカ・スタンフォード大学フーヴァー研究所に所蔵している蒋介石の日記では、その記述が七月二日で終わっている。七月七日の日記では、「日本の田中内閣の組織後…(中略) 太平正芳を外務大臣にした。田中は外交に対して、慎重だとわかった。」と記している(川島真「中華民国外交檔案にみる「別れの外交(日台断交)」―椎名悦三郎の訪台を中心に―」加茂具樹他著『中国改革開

放への転換「一九八七年」を越えて』慶應義塾大学出版会、二〇一一年、二〇三頁）。なお、秦考儀総編纂『總統 蔣公大事 長編初稿』巻八、中國國民黨中央委員会党史委員会、一九七八年の一七八頁では、一九七二年七月二二日、「風邪にかかり、肺炎をおこす」、八月六日、「栄民総医院に移り、療養す」、九月一日、「昼間、気分がすぐれず、診察を受けたが、すぐに正常に戻った。」と、その後の蒋介石の不安定な動静が記されている。

2. 親台湾派の基本姿勢と外務省

(1) 「蒋介石恩讞論」

親台湾派が形成された発端は、一九五五年八月、国府の招請に応じて大野伴睦（自由党）が団長となり超党派（民主党、右派社会党、緑風会）の親善訪華団が訪台した。また、翌五六年八月、国策研究会常務理事の矢次一夫の呼びかけにより、石井光次郎自民党総務会長を団長とした実業家、評論家を中心とした親善訪華団が結成され訪台した時期にさかのぼることができる。^①その後、一九五七年三月、日華双方の有識者が定期的な協議を行うための日華協力委員会が設置された。^②また、一九六八年六月一日、千葉三郎、青木一男らを中心に結成され「国際共産主義革命の排除」を綱領とした、素心会のメンバーも国府との関係を深めることとなり、^③岸政権期から池田政権期にかけて日華協力委員会や素心会を軸に自民党内で親台湾派が徐々に形成されるようになったのである。

ところで、自民党の国会議員の全てが、親台湾派か親中国派に属しているとは限らない。中立的な立場にいる国会議員もいる。つまり彼らは、権力の所在―首相とその周辺はどう考えるか―のゆくえを横目に親台湾派、あるいは親

中国派に属したり、属さなかったり、あるいは、とりあえず、どこかに触手を伸ばしておこうというのが、実際であろう。その個人的決定の動機は政治家としての個人的感情や、政治信条、国会議員にいたるまでの職歴、つまり官僚出身であったか、また、他の経歴からの出身かどうか、また所属派閥の影響などが示唆される。

親台湾派の外交路線の基本姿勢は、思想的には反共産主義を信条とし、冷戦体制下で日米安保体制を根幹とする外交、安全保障を基調とし、経済面では、米国との関係を重視するなど、日本が現実に置かれた状況を鑑みて対米関係を最優先することであった。親台湾派と呼ばれるグループについて、自民党代議士有馬元治は回顧録のなかで次のように述べている⁽⁴⁾。

中華民国との関係を重んじる親台湾派には、岸信介、賀屋興宣、灘尾弘吉、石井光次郎ら戦前派の長老組と中川一郎、渡辺美智雄、藤尾正行、中尾栄一、浜田幸一らの戦後派組があつて、それぞれニュアンスは異にはしていたが、中華民国と日本の関係断絶が日米安保に影響すること、終戦直後に日本に示された蒋介石総統の恩義を忘れるべきではないことなどで、日中関係の早急な正常化に消極的な点では一致していた。

ここで有馬が「戦前派の長老組と：戦後派組があつて、それぞれニュアンスは異にはしていたが」と、述べているがどういう意味であろうか。こうした世代間の認識の乖離は、のちに論ずる日中国交正常化協議会の場で最終的に露呈することになる。すなわち賀屋興宣などは、東条内閣の蔵相として開戦調書に署名した閣僚であつた⁽⁵⁾。このために、蒋介石総統に対して戦後派組よりも謝罪の意識がより強いのではないだろうか。しかし、こうした世代間の認識の相違があつたとしても蒋介石に対する「恩義」というものが共通した心情であつたことは確かであつたのである。

さて、蒋介石に対する「恩義」とは何か。一九四五年八月一五日正午、蒋介石は「抗戦勝利告全国民及全世界人士

書」(「抗戦に勝利し、全軍の軍人、民衆及び世界の人々に告げる書」)を発し、重慶の中央放送局において自らこれを読み上げ、全世界に放送したことから始まる。⁽⁶⁾この演説は一般に「以德報怨の演説」と言われているが、天皇の「玉音放送」を強く意識したものであったと言われている。ただし蒋介石は、「以德報怨」という言葉はまったく使っておらず、それは、日本のマスコミの独自の解釈に基づく造語であった。日本の新聞がこの演説の内容を紹介したのは、九月五日になってからであった。『毎日新聞』(大阪版)では、「報復を企圖せず蔣、對日態度表明」とした見出しであった。この演説は、日本人に蒋介石の評価を一気に高める役割を果たしたのであった。なお、この演説の全文のなかには、日本に対する賠償請求、天皇戦犯、日本分割、軍人軍夫の早期送還など具体的な問題は、いつさい取り上げられていない。この演説で示された基本的な対日姿勢が、これらの諸問題に結びついていたのであった。⁽⁷⁾蒋介石に対する「恩義」を賀屋興宣は、より具体的に次のように自伝で述べている。⁽⁸⁾

(a)終戦の際、長年の侵略による日本に対する敵視的観念、また長年の戦争による中華民国全体の国内的な交通、その他の混乱による非常な障害にもかかわらず、当時中国大陸にあった二百何十万の日本軍人と在留邦人が全員すみやかに帰還できるなどということは、普通の場合においてはとうてい考えられないのであるが、蒋介石總統の有名なことば「暴に報いるに徳をもつてす」ということを徹底して、非常な苦心、努力で在留邦人、軍隊をすみやかにかつ安全に日本に送還したという一大恩義があるのである。

(b)また日本の戦後の政治的安定のためにも、永久の国家体制としても、天皇制はきわめて重大なものであるが、これの維持もソ連等の策動を排し、蒋介石總統は日本国民自ら決すべきものであると主張して、それが大きな力

となって天皇制が維持されたわけである。

(c) 第三には、蒋介石総統が戦後日本の分割占領を防止したことである。ポツダム宣言、これを受諾した日本としては、連合国により日本が分割占領せられること、当時の常識として、ソ連は北海道、アメリカは本州を、チャイナ中国は九州を分割するという事になってても文句は言えない。もし、こういうことがあったならば、日本人はどんなに苦しみ、今日の日本の復興がありえようか。これは分割占領された国々の実情を見ても、明瞭に推測されることである。

(d) 賠償問題、これについて最大の要求、権利をもっている者は中国である。もしも、その権利を主張されたならば、日本はあの戦後の困難を極めた経済状態から膨大な賠償を払うこととなったら、どんなに困ったか。また今日の経済復興、興隆がありえたらうか。いちいち詳しく話す必要はないのである。

賀屋は、この自伝で「この恩恵に対して、日本ははまだ正式に感謝もしていない。(略) 恩返しをしなければならぬ」ところを(略)逆に、そういう国に対して条理、信義に反して国交断絶をするということは、まことに最大の不道徳」だと嘆いた。⁽⁹⁾ こうした賀屋の認識は、恩義、信義への恩返しといった、ある意味での徳目、情に訴えた議論であったのである。

親台湾派は、一九七一年三月頃、国際情勢の変化に対応するために外交問題懇談会(会長石井光次郎)を組織した。中心的人物は、戦後一貫して国府との友好関係に貢献した岸信介、賀屋興宣といった戦前派の人達であった。

(2) 「蒋介石恩義論」と外務省の認識

ところで、若宮啓文は、その著『和解とナショナリズム』の中で、「ここで忘れてはならないのは、親台湾派の論理

が外務省官僚たちの本音にも通じていたことだ。(略) 中国との国交に積極的だったのは、当時の中国課長、橋本恕(のちの駐中国大使) ぐらいだった。そうした外務省の実情が、自民党の親台湾派を力づけていた。」と述べている。⁽¹⁰⁾ 一九七一年八月の段階で外務省内における中国との早期正常化を求めていたのが、この橋本と香港総領事であった岡田晃ら少数であった。⁽¹¹⁾ 七二年四月に事務次官として昇任する法眠晋作外務審議官は党内屈指の反共主義者として知られ、親台湾派との結びつきが強いと考えられており、法眼の外務次官昇進には親台湾派の支援があつたと見られていた。⁽¹²⁾ したがって、外務省内では対中交渉の慎重派は多数を占めていたと予想される。

しかし、ここで問題なのは、若宮が指摘した「親台湾派の論理」を外務省の官僚が「共通の価値観」として認識していたかである。

さきに論じたように橋本は、田中が首相になる以前に日中問題をレクチャーした人物である。橋本は、一九六六年にアジア局中国課に配属され、六八年一月に中国課長心得、同年四月には、中国課長となっていた。この橋本がアジア局中国課に配属される二年前の六四(昭和三九)年一月一七日にアジア局中国課が、「国民政府における日本進駐問題と天皇戦犯論について」というタイトルの調書を作成した。⁽¹³⁾ 当時、蒋介石に対する「恩義」が神話化されていたなかでの内部資料である。

この調書が書かれた一九六〇年代前半は、六〇年七月一九日に岸政権から池田政権への政権交代が行なわれた。また、国際的には、六四年一月二七日にフランスが中国との外交関係樹立を発表し、国府をめぐる国際環境が暗転しつつあった。池田政権は、岸政権の対中政策とは異なり、中国とは、「政経分離」の方針を進め、五一年より始まった中国との間の民間貿易協定の役割の増大を事実上、認める姿勢を見せた。当然国府は、こうした池田政権の姿勢に強

い警戒感を示した時期であったのである。

例えば、一九六二年一月九日、中国との間で「日中総合貿易に関する覚書」を取り交わした。これがLT貿易協定と呼ばれるものである。そして翌一九六三年八月二〇日、池田政権は、親中国派の働きかけもあつて、倉敷レーヨン(株)のビニロン・プラントの延払いに政府金融機関である日本輸出入銀行の融資を承認したのであつた。しかし、日本輸出入銀行の適用となれば民間貿易ではなく、政府間貿易となる。国府は、池田政権が「政経分離」原則を超え、将来的な日中政府間関係の構築につながりかねないと強い懸念を抱いた。こうしたなか、一〇月七日に周鴻慶事件が発生した¹⁴。この事件は中国油圧機視察団の通訳として来日した周鴻慶が東京のソ連大使館に駆け込み、亡命をもとめたことが発端であつた。周は台湾への亡命を希望していたが、その後、日本への残留、さらに中国との国交を持たない第三国と次々と亡命希望先を変え、最終的には、中国への帰国を希望したことから事態は複雑化した。一〇月二六日、法務省入国管理局が、中国を送還先とする周鴻慶の強制退去命令書を発布すると国府は、「高度な政治レベルの問題」との認識を示し日本政府への不信はさらに増幅されたのであつた。

岸は、政権退陣後、日華協力委員会の顧問となっていたが、こうした緊張した情勢を作りだした池田を「忘恩負義」と批判し、直系の福田とともに親台湾派や文化人を扇動し、池田政権倒閣も視野にいれた動きをとるにいたつた。池田は、岸が反池田勢力を糾合することを阻止するために、国府に何らかの宥和策を打つ必要に迫られたのであつた。また、池田政権を支える主流派にも大野伴睦副総裁、船田中、村上勇といった大野派を中心とした親台湾派がいたことから、大野派の不満を抑え、その支持を固めるためにも、国府との関係の早急な改善が必要とされたのである。ただし、池田はプラント問題や周鴻慶事件において具体的に譲歩を行う考えはなかつたが、国府との関係を緩和するた

めに、一〇月三〇日、大野副総裁に親書を託し台湾に派遣した¹⁵のであった。

さきに論じたように大野は、一九五五年八月二日、国府の招請に応じて超党派の親善訪華団の団長を努めたことがあり、五七年八月にもマラヤ連邦独立式典の特使として出席した後に、訪台し蒋介石と会談した¹⁶。池田が大野の特使として台湾に派遣した背景には、こうした大野の国府との人脈への期待があった。しかし、大野と同行した船田中衆議院議員、毛利松平衆議院議員が直面したのは、国府の強硬姿勢であった。会談の席上、プラント問題や周鴻慶事件について、陳誠副総統や沈昌煥外交部長が池田政権の対応について極めて厳しい批判をした。また、両国のさしせまった諸問題以外に、終戦直後の日本に対する中華民国の対応が話題となった¹⁷のである。

こうした背景のもとに、この調書は、外務省アジア局中国課が大野訪台の一年後、国府側と大野、船田、毛利との会談での国府側の発言を分析して作成されたものである。その「はしがき」の部分は、以下である¹⁸。

最近中華民国政府とわが国との関係が微妙になっている折から、終戦時にさかのぼり、国府のわが国に対する寛容政策を強調し、現下のわが国の対国府政策を批判する論調が多く見受けられる。その一つは、当時国府が日本への進駐を見合わせ、もってソ連の北海道進駐の口実を封じ、日本の分割を救ったとするものであり、その二は当時国府が天皇の責任を追及することを差し控え、むしろ天皇の戦犯指名の解除のため積極的役割を果たしたとするものである。

上記問題は一般世論に与える影響大と考えられ、従って当時の事実を再確認することは重要であると考えられる。よってこの問題に関し客観的資料に基きできる限り事実関係を明確にしたいと考え、短期間に可成り多くの資料に当たったところ何分にも十分判明せず、不完全たるそしりは免れないが、とりあえず調査した事実は次の

通りである。

続けて、この調書の「概観」では、(1)「国府軍の日本進駐問題」(2)「天皇戦犯問題」の二点を分析している。

(1)「国府軍の日本進駐問題」では、次のように記している。「過般大野特使が訪台（一九六三年一月）の際、陳誠副総統は特使一行に対して『当時中国も対日派遣の準備を既に完了しておいた。しかし中国軍が日本へ進駐すれば、必ずやソ連軍も進駐するであろう。そうなれば日本は恐らく二分割されて、将来全く立ち直れないことになる。私は対日進駐軍派遣をやめようと言い出して、蔣総統もこれに賛成された』（船田中氏手記）と語った趣である。』¹⁹とした陳誠副総統の発言を取り上げている。そして、この発言をめぐって、この調書は次のように分析している。

「ソ連は終戦直後、联合国司令官の統一指揮に服しない別個の日本進駐軍の派遣を主張したことは事実であり、かつ、この計画はマ司令官の拒否に会った。その後四六年一月、訪日中の米陸軍長官の言によれば、その時限においては、ソ連は日本占領の希望を有しなかった趣である。（この点は、この問題を議論する上に最も重要なポイントで、この言葉が正しいことを前提として推論している次第である。）」と断りながらも、²⁰外務省アジア局中国課は、四六年一月の段階でソ連は、日本進駐を放棄していた、との認識を示していたのである。

続けて調書では、「国府が日本進駐の意思を联合国司令官に表示したのはすでに早く、四五年一〇月であった。その後四六年春（四月）には国府軍の某師（約一万五、〇〇〇名）は日本進駐の命を受けており、その後兵の輸送、補給等の問題について、国府は米国側と交渉を重ねている。ソ連が四六年一月すでに日本進駐意図を放棄したことが事実とすれば、その後の四六年四月以降の国府の日本進駐のこうした準備は、過般陳誠氏が²¹大野氏に語ったという

ソ連軍の日本進駐をとどめるために国府は進駐を見合わせたとの言い方をもってしては事実を正確に表現したものは認められないと考えられる。」と分析している。⁽²¹⁾ 結論として、「国府は四六年八月には事実上日本の進駐を断念し、日本派遣予定の部隊を国内蘇州に移動命令を下している。」とした。その原因を「四六年春から国共内戦の再燃」であつたとしている。⁽²²⁾

(2) 「天皇戦犯問題」に関して、この調書では、「当時の中国の民間世論および国民参政会、監察委員会などの一部機構において天皇処罰、天皇廃止論が高かつたことは事実である。」としている。とりわけ興味深いのは、「国民政府首脳ないし蒋介石主席が積極的にこのような風潮をリードしたといった事実はない」とし、「反面、国民政府がこのような世論を押え、積極的に天皇免罪のために努力したといった証拠も見うけられない。」との認識を示していたのである。⁽²³⁾ さらに調書では、「ポツダム宣言案起草の頃より、天皇の免罪ないし天皇制存置のために努力した第一は米国首脳部である。(中略) 一九四六年以降にあつては反共的民主国家としての日本の再建を促進するたため米国側は一貫して天皇制護持の側に廻つた。これに対して国民政府は、一つには米国との協調を重視する故に、一つには米国の反共政策を妥当と認める故に、米国の対日政策にならつたのである。」と分析している。⁽²⁴⁾ 結論として、「国民政府の対日政策がその時々国内外情勢、とくに米国の政策の動向によつて左右され、天皇戦犯問題もまたその例外ではなかつたことに注意すべきであろう。」と結んでいる。⁽²⁵⁾

以上のように、この「調書」の「はしがき」や「概観」の内容からみても一九六〇年代の外務省内では、蒋介石体制を「恩義論」というかたちで必ずしも絶対視していたわけではなかつたのである。

- (1) 前掲『日中国交正常化の政治史』二六四―二六六頁、川島真他編『日台関係史 一九四五―二〇〇八』東京大出版会、二〇〇九年、六四―六五頁、矢次一夫『わが浪人外交を語る』東洋経済出版、一九七三年、四四頁を参照。
- (2) 日華協力委員会については、池井優「日華協力委員会―戦後日台関係の考察」『法学研究』（慶應義塾大学）、三九号、一九九八年を参照。
- (3) 素心会については、『讀賣新聞』一九六七年一〇月三〇日を参照。
- (4) 有馬元治『有馬元治回顧録』第一卷、太平洋総合研究所、一九九八年、四六二頁。
- (5) 賀屋興宣（一八八九（明治二二）年―一九七七（昭和五二）年）広島県出身。東京帝国大学法学部卒業。大蔵省入省後、主計局長、理財局長、事務次官を歴任後、三八年近衛内閣蔵相、貴族院議員、北支那開發總裁を歴任。四一年東條内閣蔵相。「賀屋財政經濟三原則」を主張し戦時經濟を担当。戦後、A級戦犯として東京裁判で「終身禁固」の判決を受ける。五八年正式免除。自民党公認で立候補し当選。岸政権の外交調査会長として、安保改定に取り組む。六三年第二次池田内閣法相、第三次池田内閣でも留任。七二年政界引退。以後、「自由日本を守る会」を組織。日本遺族会会長として活動。
- (6) 全文は、日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』第一卷、国際問題研究所、昭和五十一年、一一三―一一五頁に所収。原文は、「抗戦勝利告全國軍民及世界人士書」張鍼勤主編『先總統蔣公全集』第三冊、中國文化大学出版社、民國七三年、三二七―三二七二頁に所収。蒋介石著、山田泰三訳『暴を以て暴に報ゆる勿れ』白揚社、昭和二十二年、三―八頁も参照。
- (7) 家近亮子『日中関係の基本構造―2つの問題点・9つの決定事項―』晃洋書房、二〇〇三年、一二七―一三九頁を参照。台湾では、黄自進「抗戦結末前後蔣介席的対日態度」『以德報怨』真相深討』中央研究院近代史研究所 集刊』第四五期、二〇〇四年九月が公刊されたが、筆者未見。
- (8) 賀屋興宣『戦前・戦後八十年』経済往来社、一九七六年、三四五―三四六頁。
- (9) 同上。
- (10) 前掲『和解とナショナリズム』一四六頁。括弧内原文。
- (11) 前掲『戦後日中・米中関係』七四―七五頁を参照。

- (12) 前掲『日中国交正常化の政治史』四九七頁。
 ただし、法眼は田中内閣成立後、これまでの主張から、日米が中国に接近することによって中ソ同盟に楔を打ち込み、ソ連が孤立させる政策に転換した。そして大平外相の下で、日中国交正常化を積極的に推進する立場をとった（前掲『日中国交正常化 田中角栄、大平正芳、官僚たちの挑戦』五六頁を参照）。
- (13) 外務省アジア局中国課「国民政府における日本進駐問題と天皇戦犯論について」一九六四年一月一七日、「大平外務大臣 中華民国訪問関係一件」(A10359)、外務省外交史料館。
- (14) 周鴻慶事件をめぐる考察は以下を参照。衛藤藩吉「周鴻慶事件の示唆するもの」『世界』昭和三九年三月、石井明「一九六〇年代前半の日台関係」『国際法外雑誌』一〇一卷二号、二〇〇二年、二一八頁、池田直隆『日米関係と「二つの中国」』木鐸社、二〇〇四年、第四章。
- (15) 前掲『日中国交正常化の政治史』二六三頁を参照。
- (16) 大野伴睦『大野伴睦回想録』弘文堂、一九六二年、六二―六五頁を参照。
- (17) 前掲『日中国交正常化の政治史』二六四頁。
- (18) 前掲「国民政府における日本進駐問題と天皇戦犯論について」「はしがき」。
- (19) 同上、一頁。括弧内原文。
- (20) 同上、一―二頁。括弧内原文。
- (21) 同上、二頁。括弧内原文。
- (22) 同上、三頁。確かにソ連は、一九四五年二月半ばのモスクワでの米ソ英外相会談で、日本の管理問題でのアメリカの優位を認める代わりに、ソ連の東欧支配を認めさせる戦略にかたむいていた（下斗米伸夫『モスクワと金日成―冷戦の中の北朝鮮 一九四五―一九六一年―』岩波書店、二〇〇六年、三四五頁。石井明「中国の対日占領政策」『国際政治』八五、一九八七年、二九―三〇頁も参照）。
- (23) 同上、四頁。

(24) 同上、四―五頁。

(25) 同上、五―六頁。蒋介石が天皇制の存廢について明らかにしたのは、一九四三年一月二三日のカイロでのローズベルト大統領との晩餐会談においてであった。蒋介石は、「このたびの日本の戦争の元凶は、いくつかの軍閥だ。我々はまず軍閥を打倒するのが先決だ。日本の国体問題については、私は、戦後をまって日本人民が自分で解決するにまかせるべきだと考える。このたびの大戦において我々は、民族間に永久的誤りをもたらすことがあってはならない」と述べている(同上「中国の対日占領政策」二六―二七頁、サンケイ新聞社『蒋介石秘録』第一四卷、一九七七年、一二〇―一二四頁を参照)。

なお、この調書では言及されていないが、国府の日本政府に対する戦後賠償は、その基本的な考え方を明らかにしたのも、一九四三年のカイロ会談であった。蒋介石はローズベルトに、日本は工業機械、軍艦、商船、鉄道、車両などの現物賠償をもつてす、という考え方を示し、ローズベルト大統領も同意している(同上「中国の対日占領政策」二七頁を参照)。ところが、石井明の研究によると一九四七年一〇月に中華民国政府の王世杰外相が訪米の帰途マッカサー連合国最高司令官と会見し、日本への賠償請求を求めている。さらに、日華平和条約の過程においても国府は、日本政府に請求を試みたが最終的には放棄した(石井明「中国に負った無限の賠償」『中央公論』中央公論社、一〇二卷一〇号、一九八七年、一六五―一七一頁を参照)。

3. 日中国交正常化協議会での親台湾派

(1) 日中国交正常化協議会の発足

田中首相は、中国との国交正常化に対しての党内の意見調整、とりわけ親台湾派との合意を形成するために七月一三日、党総務会や政調会の下部機関ではなく党則八一条に基づき総裁直属の機関として格上げした形で自由民主党日中国交正常化協議会(以下、自民協と省略)を設置した。会長には一九五九年、吉田茂元総理とともに訪台し、

一九六〇年に池田政権の外務大臣を務め、その後、六六年に訪中の経験がある小坂善太郎が指名された。副会長には親中国派、親台湾派のバランスが考慮され計一二名が指名された。そして、閣僚及び政務次官を除く党所属の国会議員が委員となることを呼びかけた結果、衆参両院議員四三一人のうち、衆参二四九人の自民党国会議員が参加した。⁽¹⁾

その色分けは、岸信介、賀屋興宣といった戦前派の親台湾派に加え、福田派を中心とする戦後派の親台湾派や親中国派、そして圧倒的に多いのが、日中国交正常化は望むが、同時に国府とんらんらかの形で関係をもちたいと希望した国会議員であった。自民協は、正副長会議、常任幹事会及び総会で構成された。九月八日の第三回総会で親台湾派との合意が形成されるまでに、総会三回、正副会長会議は一八回、常任幹事会一一回の計三二回の会議で激論がかわされた。⁽²⁾

この自民協での議論では、政府により重視され、政府の政策決定に大きな影響があるという期待を親台湾派に与える場ではなければならなかった。とはいえ、親台湾派は国府との断交という形で、中国との国交正常化には断交反対であるとの立場を貫いていた。当然、日華平和条約の廃棄はおろか、日米安全保障条約の弱体化につながりかねない「極東」の範囲から台湾を除外する形での解釈変更は受け入れられるはずもなかったのである。⁽³⁾

自民協第一回総会が七月二四日に開かれた。⁽³⁾ 総会の席上田中首相は自民協の目的を「党内のコンセンサス」であるとし、また「合理的かつスピーディーな党議」を求めた。既に政府は、総選挙前の九月を目標に国交正常化を実現することが決定されていたことから、小坂会長は、「国交正常化の機は熟している」との認識に基づき「この際、政府は中国との国交正常化を目指して慎重に努力すべきである」という決議を採択するように提案した。

この提案は、党内の空気が凝縮されている。すなわち、国交正常化は達成しなければならぬが、他方、さまざま

な問題点の解決には「慎重な努力」が必要であるとの文句を入れ、親台湾派の意向に配慮した形にしたのであった。⁽⁴⁾

この小坂提案に対して、賀屋興宣が「軽々しくそうしたことを言う前に、もつと慎重に審議すべきではないか。われわれは、正常化に異議はないとしながらも、その内容を問わずなにかなんでもやるんだという決議は、性急すぎる」との意見を述べ「無条件交渉、復交三原則の否認、台湾擁護」を主張し異議をはさんだ。⁽⁵⁾しかし、会議は小坂会長案を圧倒的な多数で承認したのである。

この早いペースでの国交正常化への議論に危惧を抱いた岸、賀屋、石井、灘尾らの親台湾派は、第一回総会後、直ちに「外交問題懇談会」を開いた。ここでは①中国のいう復交三原則は、うのみにできない。②首相は性急すぎる。「古い友人（台湾）」を大切にすべきだ。そして、今後政府の動きを監視してゆくことを申しあわせた。⁽⁶⁾

自民協の第一回総会の翌日の二五日、台湾外交部は彭孟緝駐日国府大使らに大平外相を訪問させた。この会談で大平は、大使に一步踏み込んだ発言をした。それは、以下である。⁽⁷⁾

国際情勢が大きく変化してきた。今や北京政府を承認する国が漸次増えて来たこと。国連においては、わが国は米国と協力して最後まで代表権を守って来たが既に昨年あの様な姿で落着をみるようになった。更に国内の輿論調査でも御承知の通り、わが国民の大多数がイデオロギーを超えて正常化すべしとの立場に傾斜して来た。

(中略)

そこで政府としては、内外情況を見て、政府の手で正常化に手をそめねばならぬ立場になった訳であるが、(中略)正常化の途が開かれることになると、その事の当然の結果として、大変残念ですが、貴国との外交関係はそのまゝの状態を続けることにはならぬと思う。(中略)併し外交関係がなくなっても日本は自由解放体制を

とっているので、経済、技術、文化その他の関係は従来通り継続して行ける様、努力するつもりである。

これに対して元参謀総長で陸軍大将の彭駐日大使は、厳しい反論をしたが、大平は「やむをえない」と回答した。大平の日本の国府への姿勢としては、最大限の誠意を示し、国府側の理解を得るために全力を挙げることであった。⁽⁸⁾

七月末頃になると、経済界の動向も、企業、業界、財界や関西経済界と関東経済界との相違はあるものの「ニクソン・ショック」や中国の国連加盟といった国際情勢の変化に最も敏感に反応し中国との国交樹立を早く促進しようとする動きが存在するようになり、日本国内に「中国ブーム」を巻き起こした。⁽⁹⁾

七月二八日の『サンケイ新聞』における世論調査によると八〇%以上の国民が、中国との国交正常化を待ち望んでおり、田中首相の中国訪問について八七・二%が「行った方がいい」と支持した。反対に国府との関係については、「これまで通り」という意見は、一・六%であった。⁽¹⁰⁾ 国民世論は、中国との関係を重視したのであった。

国交正常化交渉を主導したのは、専ら中国側であった。おりしも七月一〇日には、一二七名の孫平化団長(中日友好協会副秘書長)に率いられた上海舞劇団が来日した。孫は、周恩来首相から「この訪日の機会を利用して直接、田中首相と会うこと。そしてその場で中国政府が『田中首相の訪問を歓迎する』と伝えよ。さらに田中首相の前向きな反応を確認せよ」との指示を受けていた。⁽¹¹⁾ 孫と着任したばかりの中日備忘録貿易(日本で言う覚書貿易) 弁事処の駐東京連絡処首席代表肖向前とともに七月二二日、大平外相と会談した。そこでは、中国側が佐藤政権末期から国交正常化の前提条件として主張してきた「復交三原則」(①中華人民共和国は、中国人民を代表する唯一の合法政府である。「二つの中国」と「一つの中国、一つの台湾」に断固反対する。②台湾は中国の省であり、中国領土の不可分に一部であつて、台湾問題は中国の内政問題である。③「日台条約」は、不法であり、破棄されなければならない。) に関して、「究極的に解決される

べき原則としながらも、中国側は、日本政府がそれらを国交正常化の前提条件として認識することを主張しない。」とした。これは、これまでの対日姿勢と比較すれば、中国側の示した提案は大きな譲歩であったのである。¹²⁾

(2) 国府の対日姿勢

一方国府は、国交断絶の段階において国府内部における権力変動の兆が見えていた。当時は一切、明らかにされていなかったが、一九六九年七月に蒋介石は、交通事故で負傷した後、衰弱の兆候が明らかになっていった。¹³⁾ また、蒋介石の信任が厚く対日政策決定において中心となっていた張羣が、外交の第一戦から退き総統府資政（最高顧問）となった。六九年以後、実質的に息子の蔣経国が相当部分の権力を握っていたと考えられる。一九七二年、田中内閣の成立の一カ月前の六月一日に蔣経国が行政院長に就任したが、自民党内の動向に国府側の反応も早かった。自民協が設置され同日の一二日に、蔣院長は行政院会において次のような指示を出し、早急に対策を講じる必要を提起した。¹⁴⁾

日本政府は近いうちにおそらく共匪と所謂政府レベルの交渉を進めるであろう。わが国は適当な時期に厳正な声明を発表し、日本政府及び日本人民に対してわが国の立場及び態度を表明すべきである。（原文のまま）

そして、日本に対し国府側の態度を表明することについて、その対策を練る必要性を外交部に指示した。まず、七月一九日に蔣院長は宇山厚駐華大使と会見して、国府の立場を通告。翌二〇日には、沈昌煥外交部長も日本政府の对中国交正常化の動きに注意声明を発表し、日本政府に対して厳しい姿勢を伝えた。三一日には、沈外交部長が宇山駐華大使に「日中正常化問題に対する日本政府の説明は受け入れられない」と表明したのであった。¹⁵⁾

とはいえ、国府はあくまでも原理原則で日本側に強硬な抗議声明、嚴重抗議などの一連の厳しい姿勢を堅持していたが、既に一九七二年三月八日の国民党第一〇期三〇全会において採択された「総体外交工作を展開する要点」に基

づき、政治レベルの対外工作のみならず、民間レベルにおいても、経済、貿易、文化及び僑務の各方面における工作を統合し、密接に運用することを外交方針としていたのであった。¹⁶ 蔣経国が行政院長に就任した直後の外交政策は、六月一三日の立法院における施政方針報告において確認できる。以下のように述べた。¹⁷

現在外交関係を有している五一カ国との関係を維持していく以外に、すでに国交を断絶した国家にたいしても、国交を断絶したからといって相互の往来をしないのではなく、わが国と国交を断絶した国ともより一層連繫を強めていくべきである。なぜなら、それらの国家が共匪と国交を樹立したのは、それら国家がみな自分の意志で進んでそうしたのではなく、そうせざるをえなかっただけで、共匪を好き好んでいたというわけではないからである。一部の国家にいたっては、共匪をひどく恨みながらも共匪と外交関係を樹立しており、逆に極めて友好的で懇意にある状況下でわれわれと国交を断絶している。したがって、われわれはこれらの国家と断絶したから往来を断絶してしまうという、こうした政策は放棄しなければならない。さらに、これらの国家とはほとんど交流して、互いの中に共同利益を構築していく必要があるのである。(原文のまま)

したがって、国府は自民協が設置された七月頃には、すでに日中国交正常化を必至と考え何とかそれを遅らせること、また、日本との断交後の実務関係の継続方法など善後策を講じていたのであった。川島真の研究によると、八月上旬の段階で中華民国の官僚組織は断交を予想して日本における中華民国の財産処分の準備をすすめていた。一九七二年八月八日、中華民国外交部亜細亞太平洋司(外交部アジア太平洋局)は、断交後の経済貿易、交通、文化等における前後措置に関する文書を起草した。この三日後の一日、外交部では日本問題工作小組が開催され、^①八月末の日米首脳会談で出されるコミュニケでは、米国が日中国交正常化に理解を示す言葉を入れないように沈劍紅駐米

国府大使に米国と交渉させる。②彭孟緝駐日大使には、大平外相に対して強い抗議を申し入れ、書面による抗議を行う。そして各部局との断交後の前後策を講じることが定められた。また、国民党は「日匪国交正常化」阻止のための宣伝工作を策定し、八月に陳建中国国民党秘書長が日本入りし、親台湾派の議員らと接触し、日中国交を遅らせようとしたのである。¹⁸⁾

(3) 「竹入メモ」と、その後の日中国交正常化協議会

早くも八月二日の自民協正副会長会議では、①日中国交正常化を行う。②総理は、国交正常化の基本問題について意見調整をするために訪中するとの基本方針を決定した。¹⁹⁾

翌三日の常任理事会での激論は、日中問題が「日台問題」でもあることを顕著に示した一例であった。ここで大平外相は、初めて党内に七月二二日における孫平化らとの会談内容を明らかにし、「なるべく早く返事をしなくてはならない」と発言した。そして、「中華人民共和国と国交正常化が実現したあかつきには、台湾との外交関係の継続はあり得ない。台湾との関係は、貿易、経済関係に限られている」と強調した。この大平発言は、のちに述べる「竹入メモ」の前日にあたり、この時点で思い切った見通しを初めて明らかにしたのである。

これに対して親台湾派は、「国際信義上、非礼であり、中国への土下座外交だ」と外相を突き上げ、国府との断交の場合の在留邦人の生命、財産の保障問題を根拠に反論した。自民協の幹事会では「党内不一致の印象を避ける」という名目で政府見解を含め公表しないことを申し合わせた。²⁰⁾ 自民協事務局（鯨岡兵輔事務局長）は、自民党所属の国会議員の意見をできるだけ効率的に聞くために意見書の形式で事務局に提出するように通達したが、ほとんど親台湾派であった。その意見の内容は「日中国交正常化は、慎重にも慎重でなければならない」とし、政府が進めている「九

月中にも首相訪中」を批判したものであった。⁽²¹⁾

こうした党内の混乱した状況と同様に、田中首相も大平外相、外務省内の橋本恕中国課長、高島益郎条約局長、栗山尚一条約課長らの事務局も中国政府がどこまで妥協できる態度をとるか、信頼できる一次情報が決定的に不足し判断がつきにくい状況であったために極めて慎重であった。⁽²²⁾ 実際には、一歩踏み出すのに慎重、むしろ消極的であったのは田中首相であった。田中に比べ国交正常化に大胆かつ前向きな発言を行っていた大平も、森田一の回想によると、「まだ（中国）の態度に確信をもっていたわけではなかった」と回想している。⁽²³⁾

それは、以下の理由によるものであった。①中国は、日米安全保障条約の存続を前提として果して国交正常化に應じるか。②国交正常化後も国府との間で、経済的、文化的関係を維持していくことができるのか。③日華平和条約が、その締結時にさかのぼって無効とされるのではなく、将来にむかっつてのみ効力を失うとする措置に中国側が同意するか。④対日賠償請求を中国側が放棄するか。⑤親台湾派との合意をいかに形成するかであったのである。

かねてから日中国交正常化に積極的であったのは、親中国派以外には、社会党、公明党さらには、一部の財界人、学者や文化人グループであった。とりわけ一九六四年に結成された公明党は、早々と竹入義勝委員長が七一年、七二年と訪中して周恩来首相と会談していた。この竹入が七月二五日から訪中に向かう直前に田中首相と会っていた。田中は竹入に「おれは、日中問題を考える余裕もなければ、今やる気持ちもない。日中に手をつければ台湾派が強くて、クビが飛ぶだろう。田中内閣はまだできたばかりだ無理だよ」と述べていたのであった。⁽²⁴⁾

田中首相、大平外相に国交正常化の決意を固めさせたのは、八月四日に帰国したこの竹入から手渡された、いわゆる「竹入メモ」と呼ばれた周恩来首相との会談記録であったと言われている。とりわけ公明党は、党内での対中政策

をめぐる対立がなく、周恩来にとって信用できる政党として認識されていたのであろう。また、竹入の人柄が周恩来に信頼を与えたこともある。⁽²⁵⁾ 周恩来首相は、日中交渉では中国側は、①日米安保体制の容認。②賠償請求権の放棄などが明らかにされた。さらに、「台湾問題」を共同声明に盛り込まず、国交正常化後の日台関係について「黙約事項」を設けることを提案した。⁽²⁶⁾

この「竹入メモ」を大平は、「機密事項として大臣限りの取扱」とし、極秘裡に日中交渉の準備を行っていた外務省の事務当局に渡され省内討議に託された。ところが、服部龍二の研究によると国府側は八月中旬、小谷豪治郎京都産業大学教授を通じて「竹入メモ」を入手したのである。⁽²⁷⁾ 外務省内での国府に思い入れが強い官僚から小谷教授に手渡されたのであろう。その四日後の八月八日、蔣経国院長はより強い調子で、「中華民国と人民に対して最も友好的でない態度であり、中華民国政府はこれを厳正に譴責する」との談話を発表し日本を非難したのであった。⁽²⁸⁾

自民党内では、福田派以外の田中、三木、中曽根派を中心に党内の大勢がほぼ、中国との国交正常化の早期実現にかたまっていた。反主流派となった福田派には、外交問題懇談会に積極的に参加していた親台湾派の議員もいた。そこで福田派に属する親台湾派の議員のなかには、福田に対し、田中政権の性急な中国との国交正常化を阻止するため福田派として行動を起こすようにしきりに進言する議員もいたという。⁽²⁹⁾

しかし、福田は「大平外相のもとで、挙党的な立場をとれるだろう。私も大平外相には、全面的に協力する」と言い切っていたのであった。⁽³⁰⁾ したがって、親台湾派の主張を派閥ぐるみで支援することはなかった。いくつかの理由はあろうが、①福田が佐藤政権末期の外相として既に「逆政経分離」の基本的方針に基づき、日中国交正常化を実現するという政策を決定した。②年内の解散ムードがあるなかで福田派として行動を起こせば、党内が混乱分裂する恐れ

があった。こうした状態に陥れば当然、きたるべき総選挙で自民党が不利になることが予想されるためであった。

ところが、こうした孤立した状況に置かれた親台湾派であったが、自民協執行部に対してあくまでも強硬に抵抗した。その理由の一つとして、八月一〇日に親台湾派の一人である玉置和郎参議院議員が訪台し蔣経国行政院長、張羣総統府資政、沈昌煥外交部長、張宝樹国民党中央委員会秘書長らと会談した。その際、田中首相や大平外相が「日中国交正常化すれば日華平和条約は事実上意義を失う」と言いながら、国府との経済、交流等は維持できると楽観視しているのに対し、国府側は「平和条約の否定は、すなわち交戦状態の復活である」と考えていたことに、玉置は衝撃をうけたのであった³¹。

八月一五日、一六日に開かれた自民協常任幹事会は激論の場になった。この八月一五日、田中首相と来日中の孫平化との会談が行われた。この会談で田中首相は「周恩来首相との会談が実り多いものであるように希望している」と、首相訪中を正式に表明した³²。同日での常任幹事会では、衆参両院四六人の常任幹事と大平外相、法眼晋作外務次官をはじめ外務省の幹部が出席した。大平外相は、「自分は断交ということばを使つたことがない」と断りながらも「一つの中国と日本が一つの関係しか持てない。中華人民共和国が唯一の合法政府という認識に立つてこちらと国交を結べば、残念だが中華民国との関係は持てなくなる」と、国府との断交を示唆する発言をとらえ、賀屋興宣、中川一郎、源田実、藤尾正行、中山正輝、渡辺美智雄らが「筋論ではなく、国府との間を温存する方向をさぐるのが外交だ」、「断交ということばは使わなくても、外相の言っているのは、同じだ。そんなことをいつ決めたのか」などと反発した³³。

大平外相は、「台湾との関係をそのままに、中華人民共和国政府との関係を正常化した国はどこにもない」と説明

したが、親台湾派の議員らは一步も引かず、賀屋興宣から「政府、外務省は、自民党内のコンセンサスがまとまる前に、台湾切捨ての既成事実を作ろうとしている」、とくに大平外相が八月九日の参議院決算委員会における質疑応答の中で、日華条約を「日台条約」と呼んだことを非難し、「日華平和条約を破棄することは憲法九八条の国際条約遵守義務違反だ」などと追及した。外相が途中で退席した後も親台湾派の発言と追求は二時間以上も続いた。親中国派は、党内全体としては多数を制していたため、安心感からかあまり出席せず、出席した場合でも親台湾派と口論になることを恐れほとんど発言しなかった。最後に江崎真澄副会長が「小坂会長が大平外相に台湾問題を慎重に扱うように申し入れる」という妥協案で、この日の議論は収束したのであった。³⁴

田中内閣の官房長官であった二階堂進は、次のように大平の様子を回想している。³⁵

小坂善太郎さんが会長になった党の日中正常化協議会に大平さんが十数回呼び出され、そのたびに六時間も七時間も油を絞られていた。(中略) 田中さんも大平さんも決死の思いだったよ。ボクのところにも右翼らしいものから「お前の命はあと一週間だぞ」といった電話があったぐらいだからな。

一六日、彭孟緝駐日大使は、日中国交正常化の際には、中華民国政府との国交断絶する旨の大平発言に対して、口頭での嚴重な抗議を申し入れ、その主旨を書いたメモランダムを手渡した。大平外相は、これに対して『日中正常化』は、時の流れであり、中華民国との外交関係を持続しえないことには、『断腸の思いである』といいきった」と、この会談に同席していた林金莖は記している。³⁶

(3) 戦前派と戦後派の親台湾派の乖離

党内での親台湾派の激しい反発に政府首脳をはじめ自民協執行部は、自民協での説得をあきらめ、政府の方針に矛

盾せず、かつ親台湾派の面子を失わせない党議のまとめにかかった。そして、中国との国交正常化について親台湾派が公の席上で態度を明らかにしなければならぬことを避けるために政府首脳は、最初は共同宣言という考え方が強かったが、八月二〇日の前後には、国会の批准手続きを必要としない共同声明方式で国交正常化を決定した⁽³⁷⁾。

自民協では、八月二二日の常任幹事会、二四日の正副会長会議、二九日、三一日の常任幹事会、そして九月一日には、正副会長会議が開かれたが、党内の意見調整は全く行き詰まってしまった。しかし、八月三一日から九月一日までのハワイでの日米首脳会談後の九月五日の常任幹事会では、ようやく自民協の基本方針として四案が出揃った。親台湾派の中川一郎案、親中国派の河野洋平案、賀屋興宣案、くわえて、小坂会長が今までの案を練り直した四番目の案が報告された⁽³⁸⁾。その報告に対して、中川一郎、浜田幸一らの戦後派の親台湾派が宥和の姿勢に転じたことが議論の流れを大きく変えることとなった⁽³⁹⁾。武見敬三の研究によると、九月三日に日米首脳会談を終え帰国した田中首相は、戦後派の親台湾派の議員に対する説得工作に動いていたのであった。その説得に用いた論理は、新内閣が日中国交正常化を実現しなければ、それは「日中復交ムード」と呼ばれるまでになった日中国交正常化を求める巨大な圧力に抵抗しなければならず、田中内閣はともその圧力に抗しきれない。その結果、次回の総選挙で自民党は、大敗を喫するだろう。したがって、田中が党内の合意を成立させた上で自ら訪中し、正常化を実現しなければならないというものであった⁽⁴⁰⁾。

田中の説得が功を奏したのか、戦後派の親台湾派らは、「小坂会長の練り直し案をタタキ台に、四案を勘案して字句修正し、まとめるべきだ」という動議を出し、基本方針の策定に入った。会長とりまとめ案は以下である⁽⁴¹⁾。

日中国交正常化にあたり、わが国政府は、左記の諸点に留意すべきである。とくにわが国と中華民国との深い

関係にかんがみ、従来の関係が継続されるよう、十分配慮のうえ、交渉されたい。

記

- 一、日中正常化は、国連憲章、バンドン十原則に基づいて、行われるべきである。
- 二、相互に異なる体制を尊重し、干渉せず、友好国との関係を尊重する。
- 三、相互に武力および武力による脅迫は行使しない。
- 四、相互に平等な経済的、文化的交流の増進につとめ、差別的取扱いをしない。
- 五、相互にアジアの平和と繁栄のため、協力する。

翻つてみれば、二章で論じたように、中川、浜田、渡辺らの戦後派の親台湾派は、総裁選挙では田中を支持していた。最終的には、田中の対中政策に理解を示したのであった。賀屋は、「日中国交正常化交渉にあたっては①中華民国との国交を継続する②日華平和条約は、有効にして将来もこれを破棄しないようにすべきだ」と、最後まで台湾擁護論を述べていた。しかし、中川、浜田、渡辺らの若手の親台湾派らの姿勢転換が最も理詰めで反論を展開する賀屋を封じる結果となったのである。⁽⁴²⁾

九月八日に開かれた第三回総会で、先に常任理事会で決定された「日中国交正常化基本方針」をわずかに字句修正して決定した。同総会では、中川や賀屋から「原案の中にある『台湾との従来の関係が継続されるよう配慮のうえ交渉されたい』というくだりの『従来の関係』の中には外交関係も含むことをハッキリすべきだ」という強い主張が出された。小坂会長は「従来の関係とは、日華平和条約を結んで以来わが国と台湾との間に保たれてきたよい関係のことだ」と間接的な表現で外交関係が含まれることを認めた。大野一郎から「政府は忠実に党議決定に従って交渉すべ

きであり、外交は政府の専権事項という態度では困る」との発言があった。また、源田実も「政府は、台湾との従来
の関係を十分配慮して交渉したが、結果的に日本の主張が取り入れられなかったという言い逃れをする恐れがある。
政府は台湾に関する日本の主張が、いれられなかった場合は、どうするのかをはっきりさせるべきだ」と主張した。

最後に中川一郎が原案の「(台湾との従来との関係を配慮のうえ) 交渉されたい」を「交渉すべきである」と修正すべき
であるとの要求に対し、これを認めたい⁴³、最終的に基本方針が決定された。同日直ちに開かれた自民党総務会で原
案の承認が了承され、交渉内容は、事実上政府に一任された。親台湾派は、この曖昧な内容の合意に同意したの
であった。この基本方針は、親台湾派にとり「従来との関係」という意味を外交関係の継続であるとの認識ができ、党執
行部は、それを経済、文化等の実務関係の継続と認識しえたのである。

(1) 前掲『日中戦後関係史』三七五頁。

(2) 前掲『自由民主党と日中国交正常化』六〇―六一頁。司馬桑敦『中日関係十五年』台北、聯徑出版、一九八三年、三二七
―三一八頁も参照。

(3) 自民協の第一回総会が開かれる以前の二一日、外務省アジア局中国課長橋本恕は、在日中華民国大使館政務参事官として
赴任した林金莖に対して「今となつては、誰が首相となろうと「日中国交正常化」は避けられない」、と述べたという。林は
この談話の内容をその日のうちに台北に報告した(林金莖「日華断交二十年を越え」『問題と研究』第二卷一二号、一九九二
年、二―三頁)。

(4) 宇治敏彦「日中国交正常化協議会と小坂訪中団の思いで」『月刊自由民主』、自由民主党、一九九〇年八月号、四四頁。

(5) 『毎日新聞』一九七二年二月二五日。

- (6) 前掲『日中戦後関係史』三七六頁。
- (7) 「大平外相彭大使会談録」一九七二年七月二五日（外務省開示文書、二〇〇八―一〇四五）。
- (8) 永野信利『天皇と鄧小平の握手』行政問題研究所、一九七五年、四四頁。
- (9) 毛利和子『日中関係―戦後から新時代へ―』岩波新書、岩波書店、二〇〇六年、六七頁。
- なお、国交正常化の過程における財界の役割に注目した議論として、緒方貞子「日本の対外政策決定過程と財界―資本自由化・日中国交正常化過程を中心に」細谷千博・綿貫讓治編『対外政策決定過程の日米比較』東京大学出版会、一九七七年、二一三―二四二頁を参照。
- (10) 『サンケイ新聞』一九七二年七月二八日。
- (11) 唐家旋「田中内閣から小泉、小沢まで―日本語通訳から始まった対日工作の責任者が語った四十八年」『文藝春秋』文藝春秋社、二〇一〇年四月号、一六五―一六六頁。
- (12) 前掲『日中国交正常化の政治史』五〇四頁。
- (13) 二章、注(25)参照のこと。
- (14) 「民国六一年七月二三日行政院第二二八一回院会指示」蔣経国先生全集編輯委員会『蔣経国先生全集』第一七冊、台北、行政院新聞局、一九九一年、三八〇頁。
- (15) 伊原吉之助「台湾政治改革年表・覚書（一九四三―一九八七）」『帝塚山女子大学教養学部紀要』第三二輯、一九九二年、一八五頁。前掲『日台関係史』一九四五―二〇〇八』九九頁も参照。
- (16) 『中央日報』一九七二年二月七日。『中華週報』一九七二年二月一八日。
- (17) 「民国六一年六月二三日 在立法院第一届四九會期 口頭施政方針報告（補充説明）」『蔣経国先生全集』第九冊、一九五―二〇二頁。一九七〇年初頭では、五月五日オーストラリア、一〇月二三日カナダ、一月六日イタリア、また、チリと国府との断交が続いたが、断交後は実務関係は継続された。
- (18) 前掲「中華民国外交檔案にみる「別れの外交（日華断交）」―椎名悦三郎の訪台を中心に―」二〇三―二〇四頁を参照。

- (19) 前掲『日中戦後関係史』三七六頁。
- (20) 『朝日新聞』一九七二年八月二日。前掲『田中政権・八八六日』一一五頁も参照。
この八月三日以後、賀屋興宣を除いて戦前派の親台湾派の議員は何故か、沈黙を守った(前掲「日中国交正常化の政治過程—政策決定者とその行動の背景」三四頁)。
- (21) 『サンケイ新聞』一九七二年八月八日。
- (22) 栗山尚一「日中国交正常化」『早稲田法學』、七四卷四号、一九九九年、四二頁。
- (23) 前掲『心の一燈 回想の大平正芳 その人と外交』一〇六頁、括弧内原文。
- (24) 前掲『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』岩波書店、一九九頁。
- (25) 前掲『日中国交正常化の政治過程—政策決定者とその行動背景—』五一八頁、前掲『日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉—記録と考証—』二〇七頁を参照。
- (26) 前掲『日中国交正常化の政治史』五〇四—五〇七頁を参照。
結果的に大平や橋本、高島らは、中国側の台湾を「黙約事項」にしようとする案を退け、日中共同声明案を作成した。
- (27) 前掲『日中国交正常化 田中角栄、大平正芳、官僚たちの挑戦』六六頁。小谷豪治郎は、その著『蔣経國傳』プレジデント社、一九九〇年、三一四頁で「筆者は日本政府の対中国政策にあくまでも反対であることと、イデオロギー的な潔癖性を行動によって示すために、自らを中華民国との友好関係を意図的に維持発展させようとする、マイノリティーグループに身を置き、それに属することに誇りを持ってきた。」と政府の対中政策に反対の立場をとっていた。
- (28) 「民国六一年八月八日 譴責日本媚匪態度 談話」『蔣経國先生全集』第一三冊、二八二頁。
- (29) 『朝日新聞』一九七二年八月五日。
- (30) 『読売新聞』一九七二年七月一日。
- (31) 玉置和郎記録篇委員会編『政党政治家 玉置和郎』学習研究社、一九八八年、九一—九二頁を参照。
- (32) 『朝日新聞』一九七二年八月一六日。

- (33) 同上。『日本経済新聞』一九七二年八月一日。
- (34) 『サンケイ新聞』一九七二年八月一六日。
- (35) 読売新聞政治部編『権力の中樞が語る自民党三〇年』読売新聞社、一九八五年、一七三―一七四頁。
- (36) 林金莖『梅と桜―戦後日華関係』サンケイ出版、昭和五九年、二六六―二六七頁。
- (37) 前掲「日中国交正常化の秘話」一四六―一四七頁。
- (38) 前掲「日中国交正常化協議会と小坂訪中団の思いで」四五―四六頁を参照。
- (39) 前掲『田中政権・八八六日』一一八―一二〇頁。『サンケイ新聞』一九七二年九月六日も参照。
- (40) 前掲「自由民主党と日中国交正常化―複合的政策決定における妥協の構造―」六二頁。早坂茂三『政治家田中角栄』中央公論社、昭和六二年、三七八頁も参照。
- (41) 『サンケイ新聞』一九七二年九月六日。
- (42) 前掲『田中政権・八八六日』一一八―一二〇頁、『サンケイ新聞』一九七二年九月六日を参照。
- (43) 『サンケイ新聞』一九七二年九月八日（夕刊）。

むすびにかえて

以上のように日中問題を「日中問題」―国内問題―と認識していた田中は、自民党総裁選挙では三木や大平との間で日中問題を含んだ政策協定を結んだことで、総理、総裁の座を射止めることとなった。中国との国交正常化は、結果的に中国側の積極的な主導により田中内閣成立後、三か月足らずで樹立された。その要因の一つとして、ソ連の現実的な脅威にさらされ、その戦略的立場の強化を急いでいた中国側に国交正常化の必要度が高かったと言える。¹⁾

国交正常化の過程では、外相の大平に比べて田中は、国交正常化に対する姿勢が総理就任以前よりも後退していたのであった。その原因の一つが、党内での福田派を中心とした親台湾派の存在であったのである。この親台湾派の言動は、反共産主義陣営としての中華民国の重要性と賀屋興宣らを中心とした戦前派の親台湾派によって位置づけられた「蒋介石恩義論」とが、結びついたものであり政界に対する影響力は非常に大きかった。したがって、それは歴代の自民政権の外交政策の基本理念の一つでもあり、親中国派の対中国積極政策に歯止めをかける一定の役割を果たすことにもなった。しかし、一方でそれは外交政策の政策形成の中心となる外務省の地位の低下を意味するものとなったが、必ずしも外務省内で「蒋介石恩義論」を絶対視していたわけではなく、客観的に分析する方向性があったのである。

自民協での親台湾派の議論は、あまりにも道義論に傾いていた。最期まで、自民協で論陣を張っていた賀屋は、「中国との国交が正常化しても、台湾との外交関係を断つことは避けるべきだ。現実には、中国には二つの政権が存在するのだから、二つの政権と国交を結ばよ」と述べていた。また、中国も台湾とともに「中国は一つ」と主張していることについては、「暫定的な措置として日本が二つの政権と国交を結ぶことを認めさせる努力が必要だ。台湾に対する説得には、われわれが手伝ってもよい」とまで述べていたが、この見解を国府も中国も受け入れるだろうか。国府も中国も「二つの中国」あるいは「一つの中国、一つの台湾」を認めていない以上、中国との国交正常化が樹立されれば、国府との外交関係が断絶するのは、当然の帰結であった。こうした賀屋の見解や自民協での親台湾派の発言には、大きな矛盾があったのである。親台湾派は、「日中国交正常化に反対しない」と発言しているが、究極的には「日中国交正常化に反対」であったのではないだろうか。

したがって、日華断交による中国との国交正常化が避けられないとする政府及び自民協執行部や親中国派と、それに対する親台湾派との間には、合意が成立する余地など当初から考えられなかったのである。政府及び自民協執行部は、自民協が出席した議員の「いいたいことをいわせておく」場であり、党内で「皆で討論を重ねた」末に「合意形成の努力を尽くした」との印象を内外にうえつけながら、「政府への一任」をとりつけることができたのであった。一方、親台湾派にとっては、総裁直属の政策決定機関において国府との外交関係の維持に努力し続けたという面子が保たれ、断交後の台湾との関係において極めて重要な役割を果たしていくことが可能となったのである。

なお、国交正常化の過程で最終的に田中の説得を受け入れた戦後派の親台湾派は、一二月一〇日に行われた第三三回総選挙での予期せぬ自民党の敗北後、一変して反田中を鮮明にした⁽³⁾。彼らは、翌年七月一〇日に派閥横断的な議員集団青嵐会を結成することになる⁽⁴⁾。賀屋がこの総選挙に立候補せず引退したことは、親台湾派の世代交代を象徴していた。彼らは日中国交正常化後、日中間の貿易、海運、漁業、航空などの実務協定の締結を妨害しようとした。とりわけ日中国交正常化の実態を形成する航空協定は、日本、中国、台湾との間での日台路線の処理をめぐる政治問題化し、自民党内では、その大平外相の手法に対して青嵐会や戦前派の親台湾派らの長老らが強い反発を示したのであった。とりわけ、福田派がその青嵐会の言動を積極的に支持したことで派閥抗争が絡まった複雑な権力構図をもち、らし協定締結までに一年以上もの時間を要することになった。「日日問題」が、むしろより尖鋭な形として浮かび上がってくるのである。この問題については、別稿で議論することにした。

(1) 周恩来が国交正常化を急いだ他の要因としては、文革派との対立と自らの健康問題が上げられる(産経新聞社編『戦後史

開封』昭和四〇年代編、一九九九年、二九二頁を参照）。

(2) 『朝日新聞』一九七二年八月一七日。『讀賣新聞』一九七二年八月一七日。

(3) 自民党は、日中ブームに乗って楽勝の選挙と見られていた。しかし、無所属組を加えて二八四議席となったが、解散前よりマイナス一三議席となった。公認候補だけの当選者数二七一議席は、自民党結党以来最低だった。その敗因の一つが各地の選挙区での候補者の乱立であった。一方、昭和二四年一月の総選挙で三五人当選を上回る三八議席を獲得して第三党になったのが共産党だった。公明党は、四七議席から二九議席と減り、ふるわなかった。

(4) 青嵐会は、衆参合わせ三一人。所属派閥では、福田派が一〇人（参院三人）、中曽根派九人、椎名派四人、水田派三人、三木派一人、無派閥四人（参院二人）である。田中、大平派からは、一人も参加者がいない（河内孝『血の政治 青嵐会という物語』新潮新書、新潮社、二〇〇九年、三七頁）。

追記

秋山先生の古稀に心からお祝い申し上げます。私のようなものに常に暖かい眼差しでご指導していただき、感謝しております。先生の、今後ますますのご活躍とご健康を祈念しております。